

要望事項 (優先順位 3)

地下鉄「国際会館」駅前周辺の交通取締り等の継続について

要 旨

地下鉄「国際会館」駅前周辺（以下、「駅前周辺」という）では、地下鉄利用者の送迎や待ち合わせによる駐車車両により、車両通行等に支障が出ています。

また、上高野幡枝線と宝ヶ池通との交差点において、洛北第一緯25号線を北進して宝ヶ池通を右左折する車両と宝ヶ池通から上高野幡枝線へ侵入する車両、更には横断する歩行者とが輻輳する時間帯があります。

現在、「速度規制、転回禁止、駐車禁止」等の交通規制が実施され、車両通行等の支障は解消傾向にありますが、依然として危険な違反車両がありますので、警察官による継続的な駐車車両等の取締りをお願いします。

また、駅前周辺が整然となるよう、放置自転車の撤去の継続を要望いたします。

回 答**(建設局)**

放置自転車対策につきましては、「改訂京都市自転車総合計画」に基づき、駐輪場の整備や撤去の強化、地域の皆様と協働して自転車利用に関する啓発等、様々な施策を推進しています。

放置自転車の撤去につきましては、現在、市内各地で土・日・祝も含めて年末年始を除き毎日実施するとともに、本市が委託した自転車等放置防止啓発員が、直接自転車利用者等に対し、放置防止と国際会館駅自転車等駐車場の利用を促しております。

今後とも、自転車利用環境の整備や自転車利用ルール・マナーの確立を図ってまいりますので、御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い致します。

(下鴨警察署)

駐車違反車両の取締りについては、駐車監視員の巡回を強化するとともに、警察官やパトカーによる交通街頭活動を継続的に行い、良好な交通環境整備に努めます。